## 江市

発

狛江市岩戸北1-1-11

### Vol.48 平成25年10月

#### 行

#### 狛江市建設環境部清掃課 〒201-0004

#### 狛江市ビン・缶リサイクルセンター内 ☎ 03-3488-5300(直通)

## 0

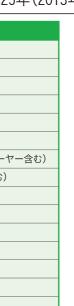
- 事業で使用していた家電製品

掃課にお問い合せください。※また、これ以外にも回収できない家電製品もありますので、詳しくは

## 対 者 市民でアンケート調 査に協力い

## 次回 のイベ ント回収の予定

ごみ半減新聞をご覧ください。次回は、平成26年3月頃を予定しています。 なお、詳細については次回



では6月9日(日)に環境月間行事の一環として使用済小型家電の実験回収を行いました。

いるか調査するため、

次の2つの実験回収を行うとともに福祉作業所と連

1

L

つています。狛江市心行され、使用済小

型家電に含まれる鉄・アルミ・銅・貴金属・レアメタルなど有用な金属の再資源化に向けた新しい制度がスター

25年4月1日から、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」が施

平 成

対象品目表(15品目) 携帯電話(PHS端末含む) 2 タブレット型情報通信端末 3 パソコン(ノート型) デジタルカメラ ビデオカメラ(ポータブルビデオカメラ) ゲーム機(携帯型・据置型) デジタル等携帯音楽プレーヤー(CD·MDプレーヤー含む) 携帯型映像用機器(ポータブルDVDプレーヤー含む) 電子辞書 携帯型ラジオ ポータブルカーナビ ETCユニット ICレコーダー 電卓 補助記憶装置(USBメモリ・メモリーカードなど)

くらしフェスタこまえ(第40回狛江市みんなの消費生活展)に合わせ 実施日時 平成25年11

品目について排出数量を調査していきます。なお、使用済小型家電の 用済小型家電の実験回収(無料)を実施します。今回は、特に対象品目表の

際には、アンケートを配布しますので調査にご協力をお願いします。 スタこまえ(第40回狛江市みんなの消費生活展) 月2日(土)午前10時から午後2時ま

# 「市役所前市民ひろば」にて受付

- ご自身で、受付窓口までお持ちください。
- 携帯電話等の個人情報は必ず消去してお持ちください。
- さい。乾電池や蛍光管は、取り外して有害ごみとして通常の収集日にお出、乾電池や蛍光管は、取り外して有害ごみとして通常の収集日にお出 しくだ
- 燃料などの発火物は、必ず抜き取ったうえでお持ちくださ
- 車や自転車での来場は混雑が予想されます。周辺道路等への違法駐車・ 駐輪はおやめください。 迷惑

## 収できるもの

家庭で使用してい た家電製品

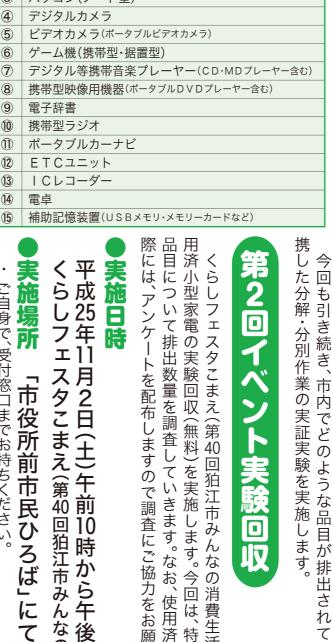
## 収できないもの

- 乾燥機) 家電リサイクル法対象商品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯: 機 ·衣類
- 主に木製の家電製品(コタツ・木製枠のスピーカーなど)主に繊維製の家電製品(電気カーペット・電気毛布など)

ただける方

を福祉作業所において手作業で丁寧に分解し、基板、鉄、アルミやプラスチ ックなどに分別した後、リサイクル事業者に引き渡し再資源化します。 窓口やイベントで回収した対象品目である携帯電話、デジタルカメラ等 実証実験につい ては、11月頃 か ら実施を予定しています。

**27**0 古紙配合率70%再生紙を使用しています



# での実験回

皆さまのご協力をお願い 奨している特定対象品目のうち にて実験回収(無料)を実施しま 資源性と分別のしやすさから します。 す。使用済小型家電のリサイクルについて 対象品目表の15品目について清掃課窓口、特にリサイルするべき品目として国が推

7

の 15 使

## 実施期間

平成25年11 月1 ·日(金 から平成26年3月31日(月)まで

## 時間

内

平日 土・日曜日、祝日と12月 午前8時30 から午後5時まで 28日から1月5日は除く)

実施場所 狛江市ビン ・缶リサイクルセンター内 清掃課

※ご自身で清掃課窓口までお持ちください。 携帯電話等の個人情報は必ず消去してお持ちください。

回収できるもの

縦15センチ、横30セン上記対象品目表の15只 **チの投入口に入るもの**。 四目のうち、

収できないもの

その他、ご不明な点は清掃課にお問い合わせください。付属品等(リモコン・ACアダプタ・ケーブル・充電器など)

放 市民

祉作業所における

市内2か所の福祉作業所と連携して実証実験を行います。